

PRESS RELEASE

庄原市職員の懲戒処分の公表について

庄原市長は、本市職員に対し、7月31日付け懲戒処分を行いました。
詳細は、別紙のとおりです。

本件に関するお問い合わせ

庄原市総務部総務課職員係 電話 0824-73-1122

担当者：平岡

庄原市職員の懲戒処分等の公表について

公表日 令和8年8月3日

総務部総務課

1 処分年月日

令和8年7月31日

2 被処分者の役職・性別・年齢・処分内容

主任 男性 59歳 減給10分の1 1ヶ月

(期間は令和8年8月1日から令和8年8月31日まで)

3 処分理由

被処分者は、令和8年2月20日に、市内で公務中に、民間施設に公用車を接触させる事故を発生させ、物損が生じたことを覚知しながらも、事故発生時に適切な処置を行わずに現場を離れ、かつ上司へ事故報告を行わなかった。

また、令和8年3月18日には、公用車運転中に眠気を感じながらも、路側で休憩するなどの対処をしなかったことから、勤務中であるにもかかわらず、居眠り運転により物損事故を発生させた。

事故発生現場は、主要地方道路で、交通量も比較的多く、状況により大きな被害を生じさせた可能性が否定できない。

これらの行為は、道路交通法及び庄原市職員交通事故処理規程に抵触するものであり、いずれの事案も、地方公務員法第32条「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、同法第33条「信用失墜行為の禁止」、同法第35条「職務に専念する義務」に違反した責任を問うもの。

【懲戒処分等について（コメント）】

今回処分を行いました事案は、道路交通法の危険防止措置義務違反及び報告義務違反、並びに安全運転義務違反に該当するもので、公務員としてあるまじき行為であり、市政に対する市民の皆様の信頼を著しく失墜させた事態を重く受け止め、深くお詫びを申し上げます。

今後につきましても、なお一層、法令遵守を徹底し、再発防止及び市政の信頼回復に努めてまいります。

庄原市長 八谷 恭介